



防犯機器等購入補助金

自宅の侵入防止対策に、防犯機器を購入した世帯に補助をします

対 象

令和7年4月1日以降、防犯機器を購入・設置し、申請日時点で市内に住民登録があり、その住所に居住している世帯の方

※申請は1世帯につき1回まで

補助内容

購入・設置費用〈税込〉の2分の1の額
(最大2万円まで。千円未満は切り捨て)

※共同住宅や賃貸住宅に居住の方は、
設置について管理者や所有者等の同意が必要

対象機器

令和7年4月1日から12月26日までの間に
購入・設置した防犯機器（侵入防止対策に有効なもの）

- 防犯カメラ
- モニター付きインターホン
- 面格子・シャッター
- センサーライト・アラーム
- 防犯性能の高い錠・補助錠
- サムターンカバー・ロックカバー など



申請期間

令和7年9月1日～令和8年1月6日〈必着〉

※予算上限に達した場合、期間中でも受付終了

申請方法や必要書類、よくある質問も確認ください →

〒206-8666 多摩市関戸6-12-1

多摩市防災安全課

TEL：042-338-6841

FAX：042-339-7422



最新の情報は
ホームページをチェック



申請方法

9月1日以降、オンラインまたは郵送で申請

◇オンラインの場合

- ・市公式ホームページのリンクから申請フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。
- ・必要書類は画像データにしてアップロードしてください。



市ホームページ

◇郵送の場合

- ・申請書を記入し、必要書類を添えて郵送してください。
(〒206-8666 多摩市関戸6-12-1 多摩市防災安全課宛)

申請から交付決定、振込まで概ね2～3か月かかります

必要書類

以下の4点を用意してください

◇申請書

- ・公共施設に配置するほか、市公式ホームページでダウンロードできます。
- ・オンライン申請の場合は、フォームへの入力で代替できます。

◇防犯機器等の 領収書等の写し

- ・以下の内容が確認できるもの
 - ① 購入者名(申請者の氏名が記載されたもの)
 - ② 購入日(令和7年4月1日～12月26日の間に購入したもの)
 - ③ 購入店名
 - ④ 商品名(品番)
 - ⑤ 防犯機器ごとの金額(明細書、内訳書の添付でも可)

※レシートなど、購入者名がないものは原本で提出が必要です

◇申請者名義の 口座情報の写し

- ・金融機関名、店名、口座番号、口座名義が確認できるもの

例:「通帳の表紙を開いた最初の見開き1ページ目のコピー」
「キャッシュカードのコピー」

◇申請者の 本人確認書類の 写し

- ・氏名、住所、生年月日が確認できるもの

例:「マイナンバーカード(表面のみ)」
「運転免許証」

対象となる防犯機器か判断に迷う場合は、購入前に相談ください

